

平成 30 年度八王子市青少年問題協議会

第 1 回検討会 会議録

名称： 平成 30 年度八王子市青少年問題協議会第 1 回検討会

日時： 平成 30 年 7 月 25 日（水）午前 10 時～12 時

場所： 八王子市役所本庁舎 5 階 502 会議室

次第

- 1 挨拶
- 2 委員紹介
- 3 第 157 回八王子市青少年問題協議会の協議内容・報告
- 4 平成 30 年度重点目標「みんなでつないでいこう 思いやりの心」の取組状況について
- 5 八王子市青少年健全育成基本方針 平成 31 年度 重点目標の考案にあたって
 - (1) 青少年を取り巻く問題
 - (2) 平成 31 年度重点目標の方向性（案）
 - ① 平成 31 年度重点目標で取り上げたい事項等に係る主な委員意見
 - ② 平成 31 年度重点目標の方向性（案）
- 6 情報提供
 - (1) 最近の青少年の非行情勢について
 - (2) 第 1 回「八王子おやこ川柳コンクール」について
 - (3) 「夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」の実施について
 - (4) その他

【出席】

八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	中原 教智	委員
八王子地区保護司会	内田 實	委員
都立高等学校校長会代表	高木 和美	委員
八王子市内私立中学高等学校校長代表	金子 重雄	委員
八王子市立中学校校長会代表	清水 和彦	委員
八王子市立中学校PTA連合会代表	久保 淳	委員
八王子市立小学校PTA連合会代表	川島 弘嗣	委員
八王子市青少年育成団体連絡協議会	井上 正司	委員
南大沢警察署生活安全課少年第一係	佐藤 孝志	委員
八王子市健康部生活衛生課長	鈴木 克彦	委員
八王子市子ども家庭部		
子ども家庭支援センター館長	辻井 睦	委員
八王子市子ども家庭部児童青少年課長	小池 靖信	委員 座長

出席 12 名

(事務局) 子ども家庭部児童青少年課

溝呂木、斎藤、馬場

【配布資料】

- (1) 平成 30 年度八王子市青少年問題協議会第 1 回検討会 次第及び資料
- (2) 第 157 回八王子市青少年問題協議会会議録
- (3) 八王子市青少年健全育成基本方針 平成 30 年度 重点目標リーフレット
- (4) 八王子市青少年健全育成基本方針平成 30 年度重点目標「みんなでつないでいこう 思いやりの心」に関する取組の実施状況及び計画について 各機関・団体からの回答一覧
- (5) 資料 6 第 1 回「八王子おやこ川柳コンクール」
- (6) 資料 7「夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」の実施について (チラシ)

【議事要点】

1 挨拶

児童青少年課長から挨拶

2 委員紹介

3 第 157 回八王子市青少年問題協議会の協議内容・報告

資料 1～2 頁に基づき第 157 回八王子市青少年問題協議会での協議等について要点を事務局から報告

→委員からの意見等なし

4 平成 30 年度重点目標「みんなでつないでいこう 思いやりの心」の取組状況について

資料 3～5 頁に基づき事務局から説明

→委員からの意見等なし。

検討会として内容について了承。

5 八王子市青少年健全育成基本方針 平成 31 年度 重点目標の考案にあたって (1) 青少年を取り巻く問題

資料 6～13 頁に基づき事務局から説明

【清水委員】

保護者が学校に来ない。自分本位で行動する。保護者を何とかしないといけないと感じる。

また、学校と放課後子ども教室、学童などでの指導の違いに子どもたちが困っている。集団生活の中で、子どもたちもストレスを感じ、家に帰ってもイライラしている。学童や放課後デイサービス、放課後子ども教室など子どもを取り巻く環境がいろいろな横のつながりになっている。もしかすると、子どもにとっては、社会全体がストレスを与えていて、保護者も当惑している状況があるのではないかと。ネットワークづくりの必要性を感じる。それぞれの担当が一生懸命対応しているが、バラバラになってしまっている。

【内田委員】

学校公開に行っても、低学年は親がたくさん来ているが、高学年になると減ってくる。おそらく、中学生もその延長なのでより来ないのではないかと。

【中原委員】

スマホの使い方など、親が子どもに負けてしまっている部分もあるのではないかと。子どもの方が進化しているのに、私も含め大人がついていけない。親に規制を呼びかけても、

関心がない。任せておけば静かだから良いという機運もあるのではないかと危惧している。

昨日も東京都で青少年に関する会議を行ったが、まず親が子どもにせがまれて、スマホを与えてしまう。その後の関心がないから、子どもの興味の赴くままに発展していったから、気が付くと、犯罪に関わっていることもある。親がもう少し、入ってこない子どもに負けてしまうのではないかと危惧している。中学校、小学校にしてもみんなそうやって来ているのではないかと。面倒だから親がだまってしまう。何回も言う学校が悪いと教師をいじめるような体制の親が増えてきている。学校の先生は一生懸命やっているが、報われない。クレームが毎日のように来て、その対応に追われている。親の対応、子どもの対応にあまりにも時間を費やさすぎているのではないかと。親が主導権を持って子どもを育てていかないと、子どもに負けてしまう。能力まで負けてしまうと親が口出ししないのではないかと感じる。

【清水委員】

コミュニケーションの問題もあると思う。例えば、子どもに「お風呂見てきなさい」と言った後、見に行くとお湯があふれている。お風呂を見てきただけになってしまう。言葉の裏の意味がわからない子どもが多い。こういう状況の中であるといじめは起きる。何で怒られるかもわからない。小さいころからの愛情かけがほとんどされていないのではないかと。言葉の裏にあるもの、思いやりの心がくみ取れない時代になってきている。

情緒不安定の子に対応することがあるが、トレーニングでは表情を見せて写真を見せて「この人の思いはどういうものか」ということを聞くと子どもは答えられない。そうした状況だとトラブルは起きる。知的を調べると高い。

家族の中のコミュニケーションの中で言葉の裏にある心の動きを知る。それぞれの時期に合わせた親の愛情のかけ方が大切。子育てサロンなども活用できるようにしていかないと子育てができないお母さん、お父さんが増えていくのではないかと。思う。

【久保委員】

コミュニケーションについては、いつも中学校 PTA 連合会で議論している。家庭もそうであるが、学校でも携帯・スマホなどが流行ったことで文字のコミュニケーションが増え、顔を合わせたコミュニケーションが減ってしまっている。コミュニケーションも子どものころに失敗発言をして失敗を学ばないといけませんが、それが無くなってしまっているのではないかと中 P 連では意見が出ている。そこを何とかしたいが、どうしたらいいかというところまでは辿りつけない。時々、有識者で打ち合わせしている。結論は出ないが問題であると感じている。

【金子委員】

最近驚いたことは、新聞を取らない家庭が増えていること。スマホで済ませてしまう。新聞やニュースを見て、親子で話す家庭はおそらくすごく減っていると思う。報道はされているが、SNS の危険性や犯罪など親子で認識して親がアドバイスするという光景が家庭の中でほぼ無くなってきている。事が起きてから「そうだったのか」となる。親が追いついていかない。共通の話題として考えていないということが私立の学校でも起きている。

家庭に向けて啓発していくことも、抜本的な解決にはならなくても救われる家庭もある

のではないか。親に向けて新聞やニュースなどを見て子どもと話をしましよと呼びかけていくのも良いと思う。

場所が作れているんな人が参加して、子育てを支援していくことができれば一番良いとも思う。

【川島委員】

現役の親の立場から見ても、保護者の協力が得られない。話を聞くと学校側としても土曜に行くなど協力しているのになかなか参加されないのだなと少し残念に感じている。世の中の的にどうしても能率や効率を意識するのは、親が忙しいと否めない。PTAなどでも話をするが、必要なムダもあるのではないかな。ムダを全部はぶいた結果、何も余裕がなくなって、何かあっても対応できない。ちょっとムダでもいいから、みんなで楽しくやろうと周りにも声をかけている。卒業式の時にも子どもたちに同じような話をする。ムダ、リフレッシュする時間を許してもらえる環境を世の中の雰囲気として大人が作っていつてあげることが大切。例えば、ぼーっとしている子に「ぼーっとしてないで、上手く時間を使いなさい」とあまり言い過ぎても良くないと感じる。

今の親がどうと言うのは、私たちが育てたその親の世代。簡単には直らないと思う。いづれにしても家庭が上手く育たなければ子どもは育たないので、何事も対処療法で子どもだけに行っていくのではなく、一番の対応は保護者の協力。保護者にこちらを見てもらうことが一番早くてコストがかからないと思う。なかなか協力してもらえない保護者の方にこちらに振り向いてもらうために、保護者専門の教育委員会があると良いとも感じる。

【清水委員】

ゆとりを持つことも大切。今、ゆとり教育が叩き直されてきているが、報道にも問題があると思う。人間はマスコミに誘導されていく。「これは本当にそうなのか？」と親と一緒に考えていくことも大切。親が高度なことを知らなくても一緒になって考えてやっていく。その陰にあるのが、まさにゆとり。ゆとりを持って考える場の提供、機会の提供が大切。

（２）平成 31 年度重点目標の方向性（案）

資料 14～19 頁に基づき事務局から説明

【清水委員】

行動指針 1 のサブタイトルで「お父さん、お母さんを楽しもう」という表現がひっかかる。児童養護施設の子もいる。何かほかに上手い表現はないか。

また、生涯学習政策課の話が少し出たが、学校地域支援本部と言うのが平成 27 年の 7 月から動いている。そのあたりのつながりも気になる。

【小池委員】

生涯学習政策課の方でも今、リーフレットを作成していて、「いえいく」という言葉を八王子では定着させていこうということで、今まで 8 つの行動指針があったが、多すぎてわかりにくいということで、少し数を減らして伝えていけるように進めている。そこと、こちらの重点目標のリーフレットもつながるようにしていかないとバラバラになってしまうと考えている。

【川島委員】

「お父さん、お母さん」の表現については、当事者にどのような表現であれば、嫌な思いをしないか聞いてみるのもいいかもしれない。

【井上委員】

ボーイスカウトの場合もやはり片親の子はいる。一般的な表現としては「保護者」となるが、リーフレットでは子育てを楽しめる家庭作りで「お父さん役」「お母さん役」みたいにも楽しませるかという意味がこもっている言葉だと思う。そうなると例えば「親を楽しもう」とか「保護者を楽しもう」などと表現すると言葉が固くなってしまふ。いっそ「お父さん」「お母さん」という文言は取ってしまつて「家庭作りを楽しもう」などとしても良いのではないか。

【清水委員】

サブタイトルが抽象的である。ニュアンスは伝わるが、楽しむとはどういうことか。例えば、「朝の一声、笑顔で…」など具体的な動きの中での家庭作りが記載されているとわかる。

お父さん、お母さんの表現については、私の学校の学級だよりでも問題になったところである。生まれたときの「なぜその名前を付けたのか聞こう」という取組の中で養護施設の子や親を亡くした子に聞くのかという話があった。いろいろなことを鑑みながら、検討しないといけないので難しい。親になることより、保護者になることが大変。

【高木委員】

本校でも PTA 活動を負担がかからないようにしながら、なおかつ楽しもうという雰囲気で行っている。それぞれの家庭が孤立していくことを避けるという面では、家庭同士のつながりも大切。他の家庭はどうしているのかと情報交換しながら、自分の家庭の子どもの教育にも生かしていくという視点もあると良い。

PTA 活動をする中でのメリットというのは、他の家庭のいろんな話を聞けるということが大きいと思う。その中で何かヒントを得て、自身の家庭の中で生かしていく。

私も表現について結論はでないが、家庭同士のつながりという視点が入ってくると良いのではないかと感じている。

【久保委員】

PTA というのは、そのとおりで子どもを通じてつながろうというのがある。

【清水委員】

サブタイトルを分けてみると、「子育てを楽しもう」で一つのジャンル。「家庭づくり」も一つのジャンル。「お父さん、お母さん」というのは呼称で「楽しもう」というのは、何を楽しむのか。「学ぼう」というのは何をどこから学ぶのか。子どもから学ぶのか、外から学ぶのか。分けて考えるとこのサブタイトルはいろいろなものが、ばさっと入っている。例えば、よくあるのは「レッツ」を付けて、「レッツ子育てを楽しもう」などだと、すっと入ってきやすい。それで、その下の説明で、このような楽しみ方があると記載する。「みんな

なで育てよう はちおうじっ子」は良いが、サブタイトルはそれを具現化して落とし込まないといけない。サブタイトルがもっと抽象的なものになってしまっている。

【久保委員】

タイトルでは、「みんなで育てよう」と複数の家庭や地域も含めてだと思いが、言っているのに、サブタイトルで家庭になり個になってしまう。タイトルとサブタイトルが矛盾しているのではないか。

【小池委員】

1の行動指針はこれまでも「家庭」をテーマとしてきてはいる。

【清水委員】

家庭・地域が融合して連携となると流れとしては悪くはないが、サブタイトルが課題。

【小池委員】

いただいた意見を踏まえて事務局で再度、整理・検討していく。

【久保委員】

「親子で話そう！家族のきずな・我が家のルール」とあるが、絆は話す事ではないと思う。絆は話すことで生まれる。「親子で話そう、1日の出来事」ぐらいでいいのではないか。「我が家のルール」という表現も堅いと感じる。

【川島委員】

18頁に「知らない人に声をかけないという考えが広がりすぎている。」とある。そのとおりはあると思うが、これに対してどういう話を家庭・子どもにしていくのか。説明のしようがないと感じる。「知らない人に声をかけるな」と「あいさつをしない」という課題があがっている。

【小池委員】

ここは、現状と課題としてあげさせていただいている箇所である。1番上に子どもたちが学校内ではあいさつできるが、外ではできないという課題もあがっているが、学童を見にいくと子どもたちはあいさつを自分達からしてくる。しかし、おそらく町で同じ子にあいさつをしても返事はないと思う。学校という安全な場所だからこそ、私のような見ず知らずの人にもあいさつできる。

この箇所についても検討して整理させていただきたい。

【久保委員】

また、18頁にゲームやネット依存について記載があるが、依存の結果は、昼夜逆転や不登校だけではないと思う。依存は難しい問題。麻薬と一緒にだという研究報告があり、本当に手放せなくなったり、病気になったりする。もっと重い結果になる。依存について書くなら、そのあたりもしっかり記載した方が良い。

【清水委員】

ここに記載されている課題はリーフレットに入ってくるのか。

【小池委員】

このまますべて載せていくわけではないが、一つの要素として考えてまとめていく。

→その他、委員から特に意見等なし。

決定事項

検討会として内容について了承。

委員からの意見を踏まえた事務局案を次回提案することとした。

5. 情報提供

(1) 最近の青少年の非行情勢について

南大沢警察署生活安全課第一係長 佐藤委員から口頭説明

【佐藤委員】

平成30年6月末の非行少年の取扱状況について報告する。刑法犯で検挙・補導された非行少年については、八王子署では、36人、そのうち13歳以下の触法少年については、5人。高尾署については、50人、うち触法少年が17人。南大沢警察署では町田市も入っているが、54人、うち触法少年が12人。三署併せて、140人、うち触法少年が42人となり、昨年と比べて20人減少している。警視庁全体における刑法犯少年の総検挙・補導人員は2,562人となり前年比147人減少している。

取り扱いの多い罪種は、万引きや自転車盗の窃盗犯。続いて、自転車や遺失物の横領事犯。粗暴犯である暴行・傷害が挙げられる。また、アルバイト感覚で振り込め詐欺に加担してしまう少年が警視庁全体で3倍増加する中、町田市含む南大沢署だけで振り込め詐欺の受け子役として6名検挙している。昨年八王子市内で7名と報告があったが、すでに6名逮捕している。

街頭補導活動で補導された少年の数は、八王子市三署の合計で513人、前年比は515人であったので、ほぼ同数になっている。警視庁全体では、1万6,869人、前年比が1万7,569人であり、700人の減少となっている。学識別では、高校生がもっとも多く占めている。不良行為種別の割合は深夜徘徊が1万782人、全体の63.9%であり、半分以上占めている。喫煙が2,594人、15.4%。ゲームセンターなどの風俗営業所の立ち入りが1,534人、9.1%と続いている。なお、女子高生の間では、SNSを利用して下着を売ったり、JKビジネス、援助交際、最近ではデートをすることでお金をもらうデート援というものが流行っており、少年を補導するサイバー補導については、警視庁全体で457人補導した。

少年の非行・補導件数については、年々減少傾向にあるが、その反面、少年犯罪の低年齢化、凶悪化が懸念されている。

また、特別法犯の少年はほとんどの法令は減少しているが、大麻取締法違反は増加している。

警察としては、少年非行対策として各学校に対して、セーフティ教室や街頭補導活動による声かけを継続的に実施し、少年に規範意識を持たせ、少年と共に地域の清掃活動など

社会参加活動を実施することで、少年たちの性格の矯正をはかることを行っている。

少年を取り巻く環境は日々、変化しているので、その状況を敏感に察知し、警察や自治体関係機関が連携を深め、情報を共有しながら一丸となって各事案に取り組んでいくことが重要であるので、今後とも皆様のご協力をよろしくお願ひしたい。

→委員から特に意見等なし。

(2) 第1回「八王子おやこ川柳コンクール」について

八王子市立小学校 PTA 連合会 川島委員から資料に基づき説明

【川島委員】

小学校 PTA 連合会では、大きな事業を年3つ行っている。ピーポーくんの家キャンペーン、保護者同士の横のつながりを目的としたスポーツ大会、そして今回ご紹介する「川柳コンクール」。

昨年度までは、読書のまち八王子ということで、その一助になればと読書に関する川柳や読書感想文のコンクールを行っていたが、読書のまち八王子がひと段落ついたとの報告があったので、今年度から読書という枠を取り、おやこ川柳という形を第1回として始めた。

読書川柳に関しては、昨年までに第4回まで行ったが、年々参加率が多く、1万句を超える応募があった。その中で市長賞や教育長賞、校長会会長賞などを選んで12月に表彰。さらに1月のおおるり展で展示をするという流れで行っている。

おやこ川柳であるので、応募用紙も工夫をして1枚の紙に子ども用、大人用と書いてあり、家に持って帰ってもらい、親子で一緒に作ってもらい、コミュニケーションや会話の一助になればと考えている事業である。おおるり展で展示されるので、皆さんにもぜひ、ご覧になっていただければと思う。

【清水委員】

提出先が小学校 PTA となっているが、PTA 組織がないところは応募できないのか。

【川島委員】

小学校 PTA 連合会のホームページには掲載してあるが、連合会の窓口に郵送していただければ、応募できる。応募用紙もポスターも全てダウンロードできるようになっている。加盟校ではない学校からも毎年、何校かは参加していただいているので、ぜひ参加していただきたい。

(3) 「夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」の実施について

生活安全部防犯課長欠席のため事務局から資料に基づき説明

【事務局】

「夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」は、昨年度に引き続き、今年度も7月17日から8月31日まで実施している。ポスターを、庁内をはじめ、小・中学校、市民部事務所、市民センター、児童館、学童保育所など公共施設に配布するほか、7月15日号広報に記事を掲載し、広く市民に呼びかけを行っている。

また、安全パトロールカー、青パトのルートは、市職員などから子どものたまり場・遊び場の情報提供を受け、参考に巡回を行っている。

施設を管理する所管課には、委託業者や指定管理者等も含め、施設を使用するうえでの事故が起こらないように、改めて点検を行うよう依頼している。

→委員から特に意見等なし。

(4) その他

≪情報提供等≫

特になし

第2回検討会の開催について

事務局より説明

日時 平成30年11月28日(水) 午前10時～12時 市役所7階702会議室